

社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 行動計画

(第2期計画期間：平成27年4月1日～平成32年3月31日)

従業員が仕事と子育てを両立でき、従業員が全員働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定します。

1. 内容

(1) 目標1 法を上回る取り組みとして、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員は、本人の希望により所定外労働を免除し、「子育てしやすい職場づくり」をめざす。

対 策 職員のニーズ調査及び制度の周知を行う。職員同士のサポートしあえる体制を確認する。

実施状況 検討したが、改正に至らなかった。

(2) 目標2 育児休業取得者に対し職場復帰しやすい職場風土づくりを行い、希望者には職場復帰プログラムを実施する。

対 策 職員に対し、育児休業取得についての情報提供を行う。復帰した職員の意見などを取り入れた職場復帰プログラムの内容について検討する。

実施状況 期間中に女性の育児休業取得者は、数名いたが職場復帰プログラムを希望する職員はいなかった。